

安倍内閣

消費税を増税して、大企業に減税

介護、生活保護、医療、年金、保育など

社会保障制度の大改悪を強行

介護保険では、要支援の人を保険給付の対象から外し、市に移行することや、特養入所を原則「要介護3以上」に制限する、利用料を1割から2割に引き上げることなど。医療の分野では、70～74歳の患者負担を1割から2割に引き上げる、入院時の食費など患者負担を増やす、国保の運営主体を市町村から都道府県に移管する。年金では、恒久的な支給の減額や年金課税の強化、支給開始年齢の引き上げなど。保育でも、公的責任を放棄する「新システム」の推進、株式会社の参入をさらに進める計画です。

これらはすべて大企業の集まりである日本経済団体連合会が、政府に実行を迫っていた施策です。安倍内閣は、先の臨時国会で、秘密保護法の強行とともに、社会保障制度の改

悪手順を定めた「社会保障プログラム法」や、高校授業料無償化廃止法、生活保護申請を抑制する法改悪などを押しすすめました。

大企業を減税で優遇し、国民には犠牲と負担を押し付ける消費税の増税と社会保障の切り捨て、安全を無視した原発の再稼働と海外への輸出、平和の憲法を踏みにじり「戦争をする国づくり」をすすめる「秘密保護法案」の強行可決、国民生活のあらゆる分野に犠牲をもたらしたアメリカ言いなりに国のあり方を変えてしまうTPP交渉など、安倍政権の暴走を阻止する運動を広げましょう。

日本共産党は、多くの人たちと一致する点での共闘を発展させて、安倍内閣の暴走にストップをかけることを呼びかけています。



介護保険について

▶市は、介護認定の要支援が1758人で、そのうち訪問介護利用者585人、通所介護利用者383人であること、これらの事業が市に移管されると「介護保険事業の円滑な運営に影響を及ぼすことが懸念される」と答弁しました。

生活保護法の改悪について

▶市は、「生活保護は憲法25条に基づいたものであり、最後のセーフティネットの役割を果たしている」「今回の改正は、生活保護申請の抑制や家族関係の悪化を招く恐れなどの影響がある」「今後、市民の命を守るために適正な事務執行に努める」と答弁しました。



庶民に負担と犠牲を押しつける 安倍政権にレッドカードを 日本共産党

意見書・請願

12月議会に、富田林社会保障推進協議会から、「介護保険の軽度者切捨て・利用者負担増の中止を求める意見書」採択の請願書が出されていました。日本共産党議員団は「全面採択」を主張しましたが、他会派は「一部採択」や「反

対」を表明したために否決となりました。

全国B型肝炎訴訟大阪原告団から提出されていた、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」が全会一致で可決されました。

日本共産党市会議員団

議員団長・幹事長／建設消防常任委員
／南河内環境事業組合議会運営委員長
／都市計画審議会委員



奥田良久

市議会副議長／市民総務常任委員／富田病院特別委員会委員／都市計画審議会委員



上原さち子

文教厚生常任委員会委員長／議会運営委員／広報委員／大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員



岡田ひでき

市民の安心・安全を目指して

日本共産党
12月議会代表質問

■ みんなで守った市営プール

すでに日本共産党議員団の質問に、市は、「旧川西市営プールを全面的に大規模改修」して、「平成27年度開設を目標に整備を検討する」ことを約束しています。

12月議会では、新しい市営プールについて、乳幼児・障害者も、誰でも楽しめるプールとして手すりや浅い場所を作る、プールサイドに日よけ用の屋根をつける、駐輪場・駐車場の確保、AEDの設置や、心肺蘇生など救命措置ができる監視員を配置することなどを求めました。

▶市は、「だれでも家族で楽しめるような、遊びの要素を持つ市営プールをめざし検討を進めている」ことを明らかにして、「AEDの設置や、遊泳者の安全、安心を最優先にした管理運営ができるよう努める」と答弁しました。



▶答弁で、教育委員会は、給食センター「施設の更新時期を迎え、『学校給食センター建て替え検討会議』を設置」して、「センター方式がいいのか、自校方式がいいのか」それぞれのメリット・デメリットを明らかにして検討している。「引き続き、課題・問題点を整理し、財政状況、費用対効果を考え、最善の給食提供方式を検討する」と答えました。

■ 給食センター建て替えより、自校方式への転換を

日本共産党議員団では、小学校給食について「年次的にセンター方式から自校方式への転換を」提起してきましたが、12月議会でも改めて検討状況を聞きました。

いま、子どもたちへの「食育」の面でも、農産物の地産地消を進めるうえでも、災害発生時のことを考えても、自校方式の良さが再確認されています。

大阪府内では77%の小学校が自校方式です。東京都と神奈川県では86%の小学校が自校方式による給食で、さらに近隣の京都府75%をはじめ、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県などでは自校方式が主流になっています。

■ 自然環境を大切に、土砂埋め立て規制強化を

現在、「土砂埋め立て規制条例」適用の埋め立て事業が、甘南備にある「千早赤阪春の家」西側の谷で行われています。そこで夏の雨や台風により土砂が流れ出し、農業用水路や水田に流入する事件が発生しました。

現在、進行中の埋め立ては13万7千立方メートルで、新たに、この埋め立て地を含めて隣接した場所で、90万5500立方メートルの埋め立てと、総合スポーツ公園や公園墓地、農業公園に通じる東条農免道路沿いで、30万立方メートルの事前相談も行われています。また、スポーツ公園や公園墓地東側の棚田でも、43万立方メートルや、220万立方メートルの埋め立て計画があります。

進行中の埋め立てでは、市との事前協議で土砂が流れ出さないように対策を先行すると約束しながら実行されずに埋め立てが行われ、土砂流出事件が発生しても埋め立て事業が継続されています。これをみても、条例で「事前協議内容を守ること」、「守らないときは、許可を取り消す」というような見直しが必要です。



▶市は、条例見直しの「議論をおこなっているが結論に至っていない」ので現時点では、時期を示すことができないが、「早期に規制強化に向けた検討の結果」を出す答弁しました。